



平成 29 年 5 月 19 日


監事監査報告書

社会福祉法人 郡山清和救護園

理事長 難波 朝重 様

監事 古宮 章二 

監事 島田 正新 

監事 大竹 孝子 

私ども監事は、平成 29 年 5 月 18 日(木)及び 19 日(金)の二日間にわたり、社会福祉法第 40 条の規定に基づき、社会福祉法人 郡山清和救護園及び救護施設 郡山せいわ園・養護老人ホーム 希望ヶ丘ホーム・共同生活援助(グループホーム)・希望ヶ丘訪問介護事業・希望ヶ丘居宅介護支援事業の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計年度における理事の職務執行等を監査しましたので、その結果を次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 理事会等、重要な会議に出席し、理事等と適時面接して、法人の状況を把握し、経営意思の経過を聴取し、経営執行の重要事項について報告を受けるとともに、必要と認めた意見の陳述をしました。
- (2) 経理規程・決裁文書等の閲覧、帳簿、伝票、証憑類の処理状況の試査、現預金等の実査・立会・照合等をし、経理責任者から説明を受けて、帳簿・会計処理・財務諸表・附属明細書の表示の正確性等について監査チェックリストに基づき、監査しました。
- (3) 施設サービス内容について、施設長・副施設長・業務課長・主任相談員・看護師・栄養士等関係者から、説明を受けて、施設目的に合ったサービス援助がなされているか監査しました。

2 監査意見

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記録し、財務諸表及び附属明細書の記載と合致していることを認めます。さらに、年間を通して予算管理が徹底され、補正も適正に行われており、健全経営が図られていると思います。
- (2) 財務諸表及び附属明細書は、法令及び経理規程に従い、当法人の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、今会計年度の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 法人内の施設の連携はもとより、職員間のチームワークがとてよく利用者の皆さん方へのサービスの向上のために、努力していることがよく理解できます。
- (5) 利用者の皆さん一人一人にいろいろな面で処遇方針がたてられており、細やかに全部接していることは、大変良いことだと思います。
- (6) 法人・施設の人材育成についての考え方が徹底され、実践されていて、実績があがっていることは、素晴らしいと思います。
例：毎年、法人新任職員研修がおこなわれ、法人施設の理念や方針が徹底されています。また、毎年参加している「福祉 QC」全国発表大会において、平成 28 年度は、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームが最優秀賞、救護施設 郡山せいわ園が優秀賞・感動賞を受賞するなど、常に自分たちの業務を改善しようとする姿勢は評価できます。
- (7) 職員の防災意識が昂揚しており、平成 28 年 10 月の郡山市地方消防防災協会主催、第 46 回自衛消防操法大会で、救護施設 郡山せいわ園が『最優秀賞』を、養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームが『優良賞』を受賞する等、毎年、大会に参加するメンバーが変わっても、ある一定のレベルが保たれていることは、職員の防災意識に対するモチベーションが高い現れだと思います。
- (8) 救護施設 郡山せいわ園と養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが取り組む、公益を目的とする事業で、認定生活困窮者就労訓練事業では、参加希望者も多く、成果も上がっており、積極的に社会のニーズに取り組む姿勢は評価できます。
- (9) 理事の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款等に違反する事実はないと認めました。